



清和

「あはは」と笑顔で
笑い合える清和っ子
(R4 児童会年間スローガン)

令和5年5月16日
第2号(5月号)
鹿児島市立清和小学校

『明るい笑顔と元気なあいさつ』

校長 狩集 淳

1学期も1か月半が過ぎました。子供たちも新しい学年になり、教室や友達など新しい環境にも慣れ、楽しい学校生活を送ることができているのではないのでしょうか。



先日嬉しいことがありました。清和校区の女性学級の開級式に出席した際に、子供たちのあいさつがとってもよくなってきているというお褒めの言葉をいただきました。私自身も毎日の登校指導の中で、少しずつ「朝のあいさつ」がよくなってきていると感じていたところです。多くの子供たちが、明るく大きな声で「おはようございます」とあいさつできるようになってきています。

保護者の皆さんの家庭における子供たちへの声掛けが、このような嬉しい行動の変化として表れてきているのだと思います。

あいさつは、人と人との関係を作るとても大事なものです。それぞれの家庭においても子供たちへの言葉かけを今後ともよろしくお願いします。学校や家庭だけでなく、地域をあげて、あいさつ運動を進めていけるといいですね。

感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類感染症に移行し、本校の感染症対策についても以下のように変更になっています。

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

- (1) 5類感染症への移行後においても、家庭との連携による児童の健康状態の把握や適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導等の基本的な感染症対策を引き続き講じていきます。
- (2) 学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。

2 登校の考え方について

- (1) 児童本人が、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は、出席停止となりますので、登校を控えていただくようお願いいたします。なお、出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。
- (2) 発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用を推奨します。
- (3) 合理的な理由により感染不安で休ませたい等については、学校長の判断により出席停止の扱いとなる場合もあります。
- (4) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であり、無理して登校しないようお願いいたします。

3 健康観察等について

- (1) 登校前の検温は不要です。
- (2) 登校後に、発熱等の症状が見られた場合は、病院受診と自宅での療養をお願いすることになります。その際、児童の安全面を考慮して、児童のみでの下校はさせず、迎えに来ていただくこととなります。ご了承ください。

交通安全教室を実施しました

先日、交通安全教室を実施しました。1・2年生は、正しい道路の横断について、3～6年生は、自転車の正しい点検や乗り方について学習しました。清和小校区は、交通量がとても多く、狭い路地も多いため、事故が発生しやすい状況にあります。自分の命は自分で守らなければなりません。交通ルールをしっかりと守り、事故にあわないように気を付けてほしいと思います。

鹿児島県においては、平成29年から、中学生以下の子どもが自転車に乗る際にヘルメット着用や自転車損害賠償保険等を義務化とする「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」が施行されました。そして、今年4月からは、改正道路交通法により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が規定されています。自転車に乗る際には、必ずヘルメットを正しく着用するようにお子さんに指導してください。



(1・2年生は道路で自転車に乗らないように指導しています。)

なお、5月11日(木)から20日(土)まで春の全国交通安全運動が実施されています。保護者の皆様も交通事故には十分注意してください。

モニュメントについて

昨年度のPTA会費を活用させていただき、保健室前モニュメントの修繕工事を行い、モニュメントがきれいに生まれ変わりました。

円柱状の上部面に離島を含む県内地図が描かれており、側面に県内の主な山や湖が記載されています。地図上に○と△の印がありますので、どの山や湖か当ててみてください。



参観ありがとうございました

先日の授業参観には、多くの方にご来校いただき、ありがとうございました。学級でのお子さんの様子はいかがだったでしょうか。子どもたちも多くの方々に前に少し緊張した面持ちでしたが、発表等を頑張っていました。

本校にもスクールカウンセラーが来校しており、生活面や学習面等、様々な子育てに関する悩みを相談することができますので、遠慮なく担任や教頭までご連絡ください。なお、相談日は、年間25回(木曜日の午後)となっています。

5月後半・6月前半の行事予定



5月後半	
22日(月)	教育実習(～6月9日)
29日(月)	教育実習(～6月2日)
30日(火)	バス学習(1年)
31日(水)	まち美化教室(4年)

※ 現時点での予定です。変更になる場合がありますので、ご了承ください。

6月前半	
1日(木)	プール開き
6日(火)	全国はみがき大会(5年)
7日(水)	バス学習(4年)
10日(土)	土曜授業日
15日(木)	児童総会
	校内読書週間・メディアコントロール週間(～25日)